

入札・契約結果書

業 務 名	瀬戸池洪水調節機能強化実施設計業務委託
業 務 場 所	竹原市
履 行 期 間	着手 令和7年8月9日 完成 令和8年2月28日
委 託 料	¥5,979,600— (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額¥543,600—)
受 注 者	広島県土地改良事業団体連合会 広島県広島市中区鉄砲町4番1号
見積執行日	令和7年8月4日
契約の方法	随意契約
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約の理由	本業務は、瀬戸池の改修により、農業用排水施設の保全及び流域治水対策を図るために実施する測量・設計業務であり、高度な専門的知見と豊富な経験を要するものである。 契約の相手方である広島県土地改良事業団体連合会（以下「連合会」）は、これまで市内及び県内における農業用施設の調査、計画、設計等の業務を多数受託しており、当該ため池についても、環境影響調査、事前調査、地元関係者との調整、基礎資料の作成等を実施した実績がある。 こうしたことから、既に地域の特性や施設の現況に関する十分な知見を有しているとともに、環境影響調査等のデータを活用することが可能であり、本業務遂行にあたり、改めて計画等の理解や現状把握、関係機関・地権者との調整を行うことなく、早期に業務実施が可能なため、本業務をより安価・円滑に遂行できる見込みである。 さらに、設計業務の積算については市と同様の積算システムを使用しており、（単価改訂について県内13市町を対象に行っている）業務で作成した積算データを工事発注時において即座に活用することが可能なため、今後の発注事務に要する作業時間も大幅に短縮することができる。 また、連合会は、土地改良法に基づく非営利の公法人であることから、一般競争入札に付するよりも安価に実施できることが見込まれる。 以上の理由から、本業務は連合会以外の者による実施が困難であり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号「その性質又は目的が競争入札に適しない契約」に該当するため、随意契約により契約を行うものである。

契約締結日 令和 7 年 8 月 8 日

【見積結果】

予定価格（税抜き） ¥5,436,000－
最低制限価格（税抜き） ¥－

（単位：円）

見積回数 見積業者名	見 積 状 況	摘 要
	見 積	
広島県土地改良事業団体連合会	5,436,000	落札

*見積状況の欄の金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額が、法令上の見積決定価格である。